

【件名】

令和8年度組織編成について

【要旨】

令和7年度からの主な変更点

部	主な変更点
企画部・総務部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 企画部に「区政経営推進担当課長」、企画課に「区政経営推進係」を設置する。 ➤ 総務部職員課に「職員活躍推進担当係長」を設置する。 ※ 総務部働き方DX推進担当（担当課長・係）から事務移管
子ども教育部・教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育委員会事務局に「学校支援担当課長」、学務課に「学校支援係」を設置する。 ➤ 学校地域連携係を子ども・教育政策課から学務課に移管する。 ※ 教育委員会事務局の組織は、地教行法の規定に基づき教育委員会規則で定める。
地域支えあい推進部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「スマートウェルネスシティ担当課長」を設置する。地域包括ケア推進課に「スマートウェルネスシティ担当係長」を設置する。
都市基盤部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「ウォークアブル・モビリティ政策担当課長」を設置する。都市計画課に「ウォークアブル係」及び「モビリティ政策担当係長」を設置する。 ※ 交通政策課から事務移管（交通政策係を都市計画課、自転車対策係を道路管理課に移管） ➤ 「公園マネジメント推進担当課長」を設置する。公園課に「公園計画担当係長」を設置する。
まちづくり推進部	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「鷺宮まちづくり計画担当課長」を設置する。まちづくり計画課に「鷺宮まちづくり計画係」を設置する。 ➤ 「防災まちづくり担当課長」を廃止し、「防災まちづくり調整担当課長」及び「防災まちづくり事業担当課長」を新設する。